

**平成22年度 第3回
福島町国民健康保険運営協議会議案**

日時 平成22年12月8日（水） 午後6時
場所 役場 庁議室

福島町国民健康保険運営協議会

会 議 次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 報 告

第1号 インフルエンザワクチン接種事業の申請状況について

4. 議 案

第1号 平成22年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

5. その他

6. 閉 会

報告第1号

インフルエンザワクチン接種事業の状況について

平成22年度福島町議会定例会10月会議において補正予算が可決された、インフルエンザワクチン接種事業の申請状況を報告します。

記

●11月30日現在の国保会計分（65歳～74歳）

区 分		非課税	課税	計
予算	人数	235人	157人	392人
申請	人数	165人	186人	351人
	対予算割合	70%	118%	90%

※国保会計の対象者 653 人のうち、60%が接種すると想定して 392 人分の予算をみています。11 月末現在の申請者数が対予算の 90%となっていますが、週ごとに申請が減少しています。また、申請をしても実際には接種を受けない方もいます。

各医療機関は月末締めでの請求となり、町内医院では接種予約を 11 月と 12 月に振り分けており、請求は 12 月、1 月以降となるため、現状の予算でしばらく様子を見ることとします。

1 月の請求（12 月接種分）状況や 12 月中の申請状況を考慮して、必要であれば予算の追加をお願いする場合があります。

*参考（一般会計分）

区 分		非課税	課税	計	対予算割合
予算	1～12歳	35人	311人	346人	/
	13～15歳	12人	104人	116人	
	16～64歳	579人	1,123人	1,702人	
	65歳以上	452人	301人	753人	
	計	1,078人	1,839人	2,917人	
申請	1～12歳	58人	195人	253人	73%
	13～15歳	19人	50人	69人	59%
	16～64歳	159人	570人	729人	43%
	65歳以上	459人	346人	805人	107%
	計	695人	1,161人	1,856人	64%

議案第 1 号

平成 22 年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について

平成 22 年度福島町国民健康保険特別会計予算について、定例会 12 月会議において、次のとおり補正予算（第 4 号）を提案するものであります。

1 歳 入

（単位：千円）

科目(款)	補正前の額	補正額	補正後の額	摘 要
1国民健康保険税	158,823	0	158,823	
2使用料及び手数料	140	0	140	
3国庫支出金	259,362	2,221	261,583	①普通調整交付金 646 ②特別調整交付金 1,575 (国保総合システム改修費で100%補助)
4療養給付費交付金	39,163	0	39,163	
5前期高齢者交付金	151,243	0	151,243	
6道支出金	49,671	83	49,754	③特別調整交付金 83 (収納対策事業補助)
7共同事業交付金	109,245	0	109,245	
8繰入金	66,399	153	66,552	④人件費繰入金 36 (国保運協費用分) ⑤事務費繰入金 117 (収納対策費補正額 200-83=117)
9繰越金	87,535	0	87,535	
10諸収入	588	0	588	
計	922,169	2,457	924,626	

※補正額の説明

- ①普通調整交付金は、歳出の過年度過誤納還付金と同額とし、財源調整をするものです。
- ②特別調整交付金（国）の 1,575,000 円は、歳出の①の説明を参照のこと。
- ③特別調整交付金（道）の 83,000 円は、補助限度額 2,050,000 円に対し、これまで 1,967,000 円を計上済であることから、残りの分の交付を見込みます。
- ④人件費繰入金は、歳出の国保運協開催経費に対応する、一般会計からの繰入です。
- ⑤事務費繰入金は、歳出の収納対策費の補正額から③の 83,000 円を引いた額となります。

2 歳 出

(単位:千円)

科目(款)	補正前の額	補正額	補正後の額	摘 要
1総務費	9,332	1,811	11,143	①国保総合システム改修委託料 1,575 ②収納対策費 200 (啓発ティッシュ95、標語入ボールペン105) ③国保運協費用 (報酬27、費用弁償9)
2保険給付費	644,124	0	644,124	
3後期高齢者支援金等	81,569	0	81,569	
4前期高齢者納付金等	150	0	150	
5老人保健拠出金	2,330	0	2,330	
6介護納付金	39,902	0	39,902	
7共同事業拠出金	126,084	0	126,084	
8保健事業費	5,279	0	5,279	
9諸支出金	10,699	646	11,345	④【過年度過誤納還付金・・H21分】 国庫負担金 233 (特定健診分交付額802-精算569) 国庫補助金 180 (出産一時金分交付額200-精算20) 道負担金 233 (道負担金に同じ)
10予備費	2,700	0	2,700	
計	922,169	2,457	924,626	

※補正額の説明

- ①国保総合システムは、北海道国保連合会と連携して資格や医療費等を管理するもので、平成23年度から運用するため、今年度中の改修を必要とするものです。
そのシステム改修に係る経費は、国の特別調整交付金でまかなわれます。
- ②収納対策費の内訳
- 啓発ティッシュは、各種の届出遅延防止を啓発するもので、窓口等で配付します。
 $18 \text{円} \times 500 \text{個} \times 1.05 = 94,500 \text{円} \approx 95,000 \text{円}$
 - 標語入りボールペンは、税に関する標語が入ったもので、学校での租税教室などで配付します。
 $200 \text{円} \times 500 \text{個} \times 1.05 = 105,000 \text{円}$
- ③国保運協費用は、年間3回分の予算をもっていました、今年度は4回の開催が見込まれるので、1回分を追加します。
- 報酬 $3,000 \text{円} \times 9 \text{人} \times 1 \text{回} = 27,000 \text{円}$
 - 費用弁償 $1,000 \text{円} \times 9 \text{人} \times 1 \text{回} = 9,000 \text{円}$

④過年度過誤納還付金（H 2 1 分）

○国庫負担金は、特定健診分で平成 21 年度の交付済額を精算還付するものです。

・交付済額 802,000 円 — 確定額 569,000 円 = 精算還付額 233,000 円

○国庫補助金は、出産一時金分で、同じく精算還付するものです。

・交付済額 200,000 円 — 確定額 20,000 円 = 精算還付額 180,000 円

○道負担金は、国庫負担金と同額を精算還付するものです。

・交付済額 802,000 円 — 確定額 569,000 円 = 精算還付額 233,000 円